

＼富田林市こどもの権利条例の制定のために／ こども WEB アンケート調査 ご協力のおねがい

富田林市では「こどもの権利」を大切にするまちにしていくために、「こどもの権利条例」の制定をめざしています。

みなさんの声を聞いて、「こどもの権利」が大切にされ、みなさんがそのことを感じ、声をあげることができ、その声大切にされるまちにしていきたいと考えています。

そのために、みなさんの状況や考えていることを教えてください。

ご協力よろしくお願いします。

令和6年9月

富田林市

答えたくない質問には
答えなくて大丈夫だよ。



答えるときに名前は書かないよ。
保護者や先生に答えが見られることもないよ。
誰が答えたかは分からないようにまとめるよ。

▶ご回答にあたって

○パソコンまたはスマートフォン、タブレットなどから下記アンケート回答先にアクセスし、アンケートにお答えください。

○回答は、設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号を選択してください。

○「その他」を選択したときは、()に具体的な内容を記入してください。

○ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

アンケート回答先

右にある二次元コードまたは下記のURLからアクセスしてください。

<https://questant.jp/q/tondabayashi-kodomonokenri2>

※紙での回答を希望する場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



回答期限は令和 6 年 10 月 31 日(木)まで

【お問い合わせ先】

富田林市こども未来部こども政策課政策係
TEL 0721-25-1000 (内線291)
FAX 0721-24-8976
MAIL k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

問1 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

1. 男性 2. 女性 3. その他（どちらともいえない、わからない、答えたくない など）

問2 あなたの学年または年齢をお答えください。(1つに○)

1. 中学1年生
2. 中学2年生
3. 中学3年生
4. 高校1年生（15～16歳）
5. 高校2年生（16～17歳）
6. 高校3年生（17～18歳）
7. その他（18歳以上を含む）

武蔵野市をもとに作成

【こどもの権利に関する知識（名称認知）】

問3 「こどもの権利」とは、こどもの皆さんが安心して生活できること、自由に意見を言うことができることなど自分らしく元気に生きる上で大切なものです。あなたは、こうした「こどもの権利」について知っていますか。(1つに○)

1. くわしく知っている 3. 聞いたことがある
2. 知っている 4. 聞いたこともない

【こどもの権利に関する知識（内容認知）】

問4 「こどもの権利」には、次のようなものがあります。あなたが知っている「こどもの権利」を選択肢の中から選んでください。(知っているすべてに○)

1. 差別されないこと（差別の禁止）
2. 命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）
3. こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること（こどもの最善の利益の優先）
4. 自分の意見を自由に言えること（こどもの意見の尊重）
5. 親からたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと（暴力からの保護）
6. 心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）
7. 休んだり、遊んだりすること（遊ぶ権利）
8. 自由に考え、思い、選ぶこと（思想・良心の自由）
9. 特に知っている権利はない
10. その他（ ）

【こどもの権利に関する態度（課題認識・関心）】

問5 あなたやあなたの周りで、守られていないと思う「こどもの権利」を選んでください。（あてはまるすべてに○）

1. 差別されないこと（差別の禁止）
2. 命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）
3. こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること（こどもの最善の利益の優先）
4. 自分の意見を自由に言えること（こどもの意見の尊重）
5. 親からたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと（暴力からの保護）
6. 心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）
7. 休んだり、遊んだりすること（遊ぶ権利）
8. 自由に考え、思い、選ぶこと（思想・良心の自由）
9. 特に守られていないと思う権利はない
10. その他（ ）

【こどもの権利に関する態度（自己肯定感）①】

問6 あなたは、自分のことが好きだと思いますか。（1つに○）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 3. あまりそう思わない |
| 2. まあそう思う | 4. そう思わない |

【こどもの権利に関する態度（自己肯定感）②】

問7 あなたは、自分らしく生きていると思いますか。（1つに○）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 3. あまりそう思わない |
| 2. まあそう思う | 4. そう思わない |

【こどもの権利に関するスキル（自己主張）】

問8 あなたは、自分の考えを相手にはっきり伝えることができますか。（1つに○）

- | | |
|------------|--------------|
| 1. できている | 3. あまりできていない |
| 2. まあできている | 4. できていない |

【幸福度】

問9 あなたは、今、どのくらいの幸せを感じていますか。(1つに○)

- | | | |
|----------|--------------|----------|
| 1. とても幸せ | 3. どちらとも言えない | 5. とても不幸 |
| 2. 幸せ | 4. 不幸 | |

【差別について】

問10 あなたは、以下のような理由で、いやな気持ちになったことはありますか。(あてはまるすべてに○)

1. いやな気持ちになったことはない
2. 自分の見た目について
3. 自分の話し方について
4. 自分の性別について
5. 自分のからだについて
6. 自分の成績について
7. 家族が外国人である
8. 家庭のこと(ひとり親・お金など)
9. その他()
10. 答えたくない

【こどもの権利に関するリソース(ネットワーク)①】

問11 あなたは、悩んでいること、困っていることを相談できる人はいますか。(1つに○)

- | | |
|---------|-----------|
| 1. いる | 3. あまりいない |
| 2. 少しいる | 4. いない |

【こどもの権利に関するリソース(ネットワーク)②】

問11で「1」または「2」を選択された方

問12 それはだれですか。(あてはまるすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. お母さん | 8. スクールカウンセラー |
| 2. お父さん | 9. 習い事の先生など親しい人 |
| 3. きょうだい | 10. インターネットやSNS上の知り合い |
| 4. おじいちゃん・おばあちゃん・親せき | 11. こどもの相談にのってくれる団体の人 |
| 5. 友達 | 12. 市役所の人 |
| 6. 先輩や後輩 | 13. その他() |
| 7. 学校の先生 | |

【こどもの権利に関するリソース（ネットワーク）③】

問13 あなたは、インターネットやSNS※を使っていて、困ったことがありますか。

（あてはまるすべてに○）

※SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、登録した会員同士がインターネットを通じてコミュニケーションできるサービスのことです。LINE（ライン）やTikTok（ティックトック）・Instagram（インスタグラム）が代表的なSNSです。

-
1. 使ったことがない
 2. 困ったことがない
 3. SNSやメールなどで、ばかにされたりいやがらせを受けたりした
 4. SNSなどのグループに入っていないことで、疎外感を感じた
 5. うまく相手に内容が伝わらず、怒らせたり悲しませたりした
 6. 名前や住所、メールアドレスなどの情報や写真を勝手に使われた
 7. つきまとい、いやがらせなど、現実の犯罪やトラブルに巻き込まれた
 8. その他（どんなこと： _____）

こども1万人意識調査と他自治体をもとに作成

【家庭、学校生活、地域について】

問14 あなたは、自分の家庭に満足していますか。（1つに○）

-
- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| 1. とても満足している | 3. どちらとも言えない | 5. まったく満足していない |
| 2. 満足している | 4. 満足していない | |

問15 あなたの家庭では、あなたのことを決めるとき、あなたの意見を聞いて大事にしてくれていると思いますか。（1つに○）

-
- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. とても大事にしてくれる | 4. 大事にしてくれていない |
| 2. 大事にしてくれる | 5. まったく大事にしてくれていない |
| 3. どちらとも言えない | |

問16 あなたが家庭でこうなったらいいなと思うことや、あったらいいと思うサポートはありますか。
(あてはまるすべてに○)

1. 家族に仲良くしてほしい
2. 親にもっと家にいてほしい
3. 親にもっと自分の話を聞いてほしい
4. 勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい
5. お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート
6. そうじをしたり、ご飯をつくってくれる人が来てくれる家事のサポート
7. 家のことについて内緒で相談できる場所があること
8. 家族が暴力をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力をふせぐサポート）
9. その他（ ）
10. 特になし

問17 あなたは、学校生活に満足していますか。(1つに○)

1. とても満足している 3. どちらとも言えない 5. まったく満足していない
2. 満足している 4. 満足していない

問18 あなたの学校の先生は、あなたのことを決めるとき、あなたの意見を聞いて大事にしてくれていると思いますか。(1つに○)

1. とても大事にしてくれる
2. 大事にしてくれる
3. どちらとも言えない
4. 大事にしてくれていない
5. まったく大事にしてくれていない

問19 あなたが通っている学校について、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか。(あってはまるすべてに○)

1. 遊びの時間を増やす
2. スポーツ活動を増やす
3. 芸術科目を増やす
4. 先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる
5. もっと少人数制のクラスにする
6. もっと将来の役に立つ授業にする
7. 授業を減らす
8. 補習を増やす
9. 宿題を減らす
10. 厳しい決まり事を減らす

11. より良い校則にする
12. より良い校舎にする
13. 「こどもの権利」についてもっと教える
14. 生徒の家庭についてもサポートをする
15. 障がいのある子もない子と一緒に勉強できるようにする
16. その他（ ）
17. 特になし

問20 あなたが普段生活している地域(富田林市)に満足していますか。(1つに○)

1. とても満足している 3. どちらとも言えない 5. まったく満足していない
2. 満足している 4. 満足していない 6. 富田林市に住んでいない

問21 富田林市について、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか。(あてはまるすべてに○)

1. 明かりを増やし、夜も安心して歩けるようにする
2. 道路などで事故にあいそうな場所を減らす
3. 暴力や犯罪をふせぎ、安心してすごせるようにする
4. 公園や遊ぶ場所を増やす
5. スポーツができるところを増やす
6. 図書館や芸術に触れられるところを増やす
7. こどもが参加できる活動やプログラムを増やす
8. 友達と遊ぶ・勉強する場所を増やす
9. 家や学校にいたくない時に過ごせる場所を増やす
10. 参加したり、見たりできる地域のお祭りや行事を増やす
11. その他（ ）
12. 特になし

問22 あなたには、放課後や休日に、自分にとって居場所だと感じられる、落ち着いて居心地よく
いられる場所がありますか。(あてはまるすべてに○)

1. 自分の部屋
2. 自分の部屋以外（リビングなど）
3. おじいちゃんおばあちゃんや親せきの家
4. 友だちの家
5. 学校の教室
6. 学校以外の施設（図書館、児童館、公民館、PTA会館など）
7. 公園や緑地
8. 学校や地域のクラブ活動
9. 公園などの屋外
10. ショッピングセンターやファストフードなどの店
11. インターネットや SNS を通じたゲームや交流の場
12. 市の施設（児童館、Topic、TONPAL など）

6. 学校の教室以外の場所（保健室・図書室 など） 13. その他（ ）
7. 塾や習い事 14. 特になし

【こどもの権利に関するリソース（ネットワーク）④】

問23 あなたは「こどもの権利」をまもるために、どんな仕組みがあると良いと思いますか。（あてはまるすべてに○）

1. こどもたちに「こどもの権利」について、もっと学校で教える
2. 大人たちに「こどもの権利」について、もっと伝える
3. こどもが困ったときにだれにも知られず相談に行くことができる場所が近くにある
4. 困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できるところがある
5. 「こどもの権利」が守られているかを見張り、国や政府に提案できる人がいる
6. あなたの住む地域に、こどもが意見を言える制度がある
7. こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートをしてくれる人がいる
8. その他（ ）
9. わからない
10. 特になし

【4. 独自設問】

問24 富田林市にはこどもや若者が参加し、まちづくりや学校運営について意見を言えたり、自分たちがイベントの企画・運営をしたりする取組があります。

- ①これらの取組があることを知っていますか。
- ②今後このような取組に参加したいと思いますか。（1 つに○）

例：中学生の生徒会サミット・高校生や大学生の若者会議

①の選択肢

1. 参加したことがある
2. 参加したことはないが、知っている
3. 知らない

②の選択肢

1. とても参加したい
2. 参加したい
3. どちらとも言えない
4. 参加したくない
5. まったく参加したくない

【こどもの権利条例・周知啓発（イラスト）について】

問25 富田林市では「こどもの権利条例」のイラストを作成します。「こどもの権利条例」のイメージに一番合うイラストはどれですか。（1 つに○）

- | | | |
|----|----|-------|
| 1. | 3. | 5. |
| 2. | 4. | 6. ない |

イラストの選択肢は当日資料で配布します。

【最後の画面】

最後までアンケートに回答いただきありがとうございます。

みなさんのご意見を条例制定に反映させます。

アンケートの結果をみなさんに後日お届けします。

みなさんが、「こどもの権利」を知る、そして興味をもつきっかけになればうれしいです。

～おわりに～

アンケートに答えたことで、なんだかつらい気持ちになったり、思い出したくなかったことを思い出してしまった人もいるかもしれません。それは自然なことですが、そんなときには、ぜひ一人で悩まずに、周りの信頼できる方に、声をかけてみてください。知っている人に相談しにくいときのために、相談先のリストをつくりました。

電話で相談ができます。お金はかかりません。

●『こどもの人権 110 番』

電話番号：0120-007-110

受付時間：平日 8:30～17:15

●『チャイルドライン』

電話番号：0120-99-7777

受付時間：毎日 16:00～21:00 ※12月29日～1月3日は除く

●『24 時間子供 SOS ダイアル』

電話番号：0120-0-78310

受付時間：24 時間